

令和 2年 3月 10日

高島市と滋賀県中小企業診断士協会が 『地域経済循環と地方創生の推進に関する協定』 を締結します

▼概要

高島市では、人口減少や少子高齢化の進展を抑制し持続可能なまちづくりを推進するため、令和2年度から「第2期高島市まち・ひと・しごと総合戦略」を推進します。

これにあたり、雇用や新しいひとの流れの創出を一層推進し、地域経済循環を図るため、地域の中小企業支援や経営・マーケティング戦略立案等の知見を有する一般社団法人滋賀県中小企業診断士協会（本部：大津市、会長：田中清行）との間に「地域経済循環と地方創生の推進に関する協定」を締結することとなりました。

なお、滋賀県内で自治体と中小企業診断士協会が協定を締結するのは、初めてです。

記

【地域経済循環と地方創生の推進に関する協定締結式】

1. 日時 令和 2年 3月 16日（月） 13時00分～（30分程度）
2. 場所 高島市役所 本庁 新館3階 会議室11
3. 出席者 高島市長 福井 正明
一般社団法人滋賀県中小企業診断士協会
会長 田中 清行
4. 式の内容
 - ・高島市 福井市長あいさつ
 - ・滋賀県中小企業診断士協会 田中会長あいさつ
 - ・協定の締結（記念撮影）
 - ・質疑応答
5. 連携事項
 - (1) 地域経済循環や産業連関の分析に関すること
 - (2) 地域経営の視点に立った事業開発やマーケティング戦略立案に関すること
 - (3) 地域経済牽引の担い手や地方創生を推進する人材の育成に関すること
 - (4) その他、前条に掲げる目的を達成するために必要な事項

▼問い合わせ先

- 所 属：政策部 総合戦略課
- 担 当：加藤、戸田
- 電話番号：0740-25-8114